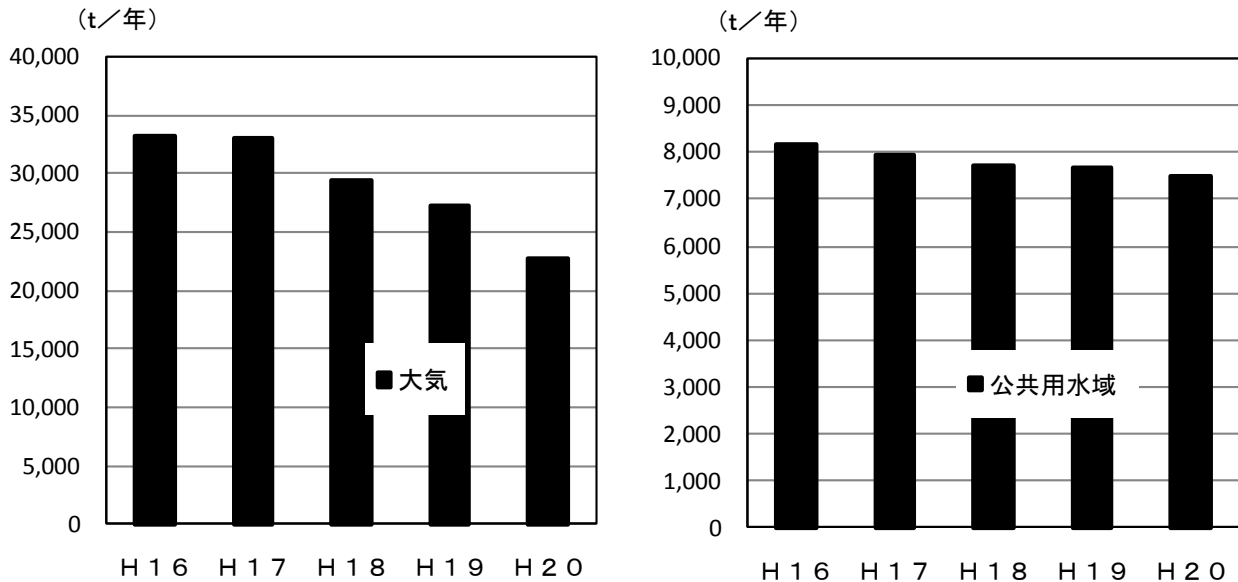


### ③ 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組

**概況** ○ PRTR対象物質のうち環境基準・指針値が設定されている物質等の排出量は減少傾向。

対象物質のうち、環境基準・指針値が設定されている物質等の環境への排出量



(出所) 中央環境審議会第55回総合政策部会(8月4日)資料より作成

**今後の政策に向けた主な提言** (■: 新規設定 □: 第2回点検後フォローアップ)

#### 重点調査事項①: 科学的な環境リスク評価の推進

- 化学物質対策について、その全体像を国民に分かりやすく示していくべき。
- 化審法の改正を踏まえ、優先的にリスク評価を行う化学物質を絞り込み、順次リスク評価を行う取組の進捗状況を明らかにした上で、2020年の国際目標の達成に向けて着実にリスク評価を進めるべき。

#### 重点調査事項②: 化学物質の環境リスク管理とリスクコミュニケーションの推進

- 環境リスクの低減に向けた取組全体の進捗状況を、リスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションの一連の流れの中で、可能な限り定量的な指標を用いて示しながら、取組を着実に進めるべき。
- 化学物質の環境リスクを低減に資する取組について、関係府省の相互の連携を強化し、より効果的・効率的に進めるべき。

#### 重点調査事項③: 国際的な観点に立った化学物質管理の取組

- 我が国の化学物質に関する優れた政策・技術の知見を活かし、アジアを初めとする国々に技術的な協力を行い、2020年の国際目標の達成に向けて、リーダーシップを発揮すべき。
- 東アジアにおけるPOPsなどによる汚染について、各国と連携してデータの集積・解析を行い、情報発信すべき。

※各重点調査事項の提言について、一部に再掲を含む。